

6. 推進方策の検討

(1) 推進方策の考え方

推進方策は、基本方針に基づく交流・集客の中心となり、地域コミュニティ、スポーツ観光に対応した整備を推進していくための方策である。このため以下の考え方を基本とする。

- ・ 交流・集客のために地元の組織、企業等との一体的な活動（大会誘致や観光客誘致）を推進する
- ・ 地域コミュニティとの共働により、施設の管理運営体制を組織し、よりニーズに対応した施設運営を推進する
- ・ 指定管理者制度やネーミングライツ（命名権）の導入など新たな制度を取り入れ今後のモデルケースとする

推進方策（課題、取り組みなど）について以下に示す。

対 象 施 設	課 題	取り組み（行政側）	取り組み（民間側）	体制・機能強化など
①全 体 の 整 備 推 進	・ 用地の確保、財源の確保 ・ 都市計画決定（都市公園）の必要性 ・ アセットマネジメント、管理運営の仕組みづくり（定期的保守点検） ・ 大会誘致や観光客誘致、施設への投資を推進、管理する経営的体制づくり ・ 利用者からの意見反映（モニタリング）	・ 買収（借地）交渉	・ 交渉（用地提供）	
		・ 都市計画決定		・ 都市計画審議会
		・ アセットマネジメント計画（※）策定	・ 計画、調査の受託	
		・ 指定管理者の選定	・ 指定管理者による代行	・ 利用料金の見直し
		・ 大会誘致活動・観光客誘致活動	・ 大会誘致活動・観光客誘致活動	・ 組合の設立・機能強化
		・ 投資制度準備、支援	・ 投資の推進	・ 補助金活用
②平 成 の 森 公 園	・ 地元調整（宿泊、観光） ・ 用地の確保 ・ 利便性の確保 ・ 管理運営体制の確立 ・ 大会等の誘致（宿泊、地元との連携）	・ 地元受皿の斡旋	・ 地元受皿の設立	・ 組合の設立・機能強化
		・ 買収（借地）交渉	・ 交渉（用地提供）	
		・ 道路・標識の整備	・ 工事請負	
		・ 指定管理者の選定	・ 指定管理者による代行	・ 利用料金の見直し
		・ 大会誘致活動	・ 大会誘致活動	・ 組合の設立・機能強化
③総 合 運 動 場	・ 総合運動場とはちまんの郷（宇佐市所有）内の施設である温泉、プール、テニスコート、グランドゴルフ場等を連動した利用ができる運営管理 ・ 総合運動場で行われる高校・大学の全国相撲大会と連携したまちの活性化	・ 指定管理者の選定	・ 指定管理者による代行	・ 利用料金の見直し
		・ 観光客誘致活動	・ 観光客誘致活動	・ 官民の組織強化
④ス ポ ー ツ 公 園 （旧ポリテクセンター跡地）	・ 都市計画決定（都市公園）の必要性 ・ 都市計画事業による整備 ・ 管理運営体制の確立	・ 都市計画決定		・ 都市計画審議会
		・ 指定管理者の選定	・ 指定管理者による代行	・ 利用料金の見直し

※アセットマネジメント計画：資産管理（Asset Management）事業計画。施設・設備を資産としてとらえ、その損傷・劣化等を将来にわたり予測することにより、費用対効果の高い維持管理を行うための事業計画。